

(別紙)

新旧対照表

新	旧
<p>地域再生計画</p> <p>1. 地域再生計画の名称 日本海・輪島の豊かな水産資源を活かす再生計画</p> <p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 石川県、<u>輪島市</u></p> <p>3. 地域再生計画の区域 輪島市の区域の一部（輪島港、<u>皆月漁港</u>及び<u>名舟漁港</u>）</p> <p>4. 地域再生計画の目標 輪島市は、能登半島の北部に位置する農林水産業と観光が中心の町であり、海岸線は優れた自然景観を呈し、能登半島国定公園に指定されている。 輪島港は、周辺海域に好漁場を有しており沿岸漁業の拠点として、また海上交通の要衝であり、古くから避難港として利用されている。 近年、漁獲の減少、魚価の低迷及び高齢化等により水産業は低迷しており、今後、取扱量、品揃えを増加させ安定的な供給を可能とすることによる、魚価の向上、販路拡大及び機能の集約化等を目指して、数年後を目途とした市場統合が石川県漁業協同組合（平成18年9月1日発足）により計画されており、輪島港は、輪島市（地域）の拠点市場に位置づけられている。 現在、輪島港では、係留施設が不足しており、2重、3重の多層係留を余儀なくされており、そのために係留作業に余分な時間を要し、また他県船の入港要請に応じられない状況である。 一方、皆月漁港は、物揚場への出入りには船揚場の一部を利用しており、狭くて急勾配の凸凹した出入口の利用を余儀なくされている。そのために、非常にスピードを落とした走行しか出来ず、出入</p>	<p>地域再生計画</p> <p>1. 地域再生計画の名称 日本海・輪島の豊かな水産資源を活かす再生計画</p> <p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 石川県 輪島市</p> <p>3. 地域再生計画の区域 輪島市の区域の一部（輪島港及び<u>皆月漁港</u>）</p> <p>4. 地域再生計画の目標 輪島市は、能登半島の北部に位置する農林水産業と観光が中心の町であり、海岸線は優れた自然景観を呈し、能登半島国定公園に指定されている。 輪島港は、周辺海域に好漁場を有しており沿岸漁業の拠点として、また海上交通の要衝であり、古くから避難港として利用されている。 近年、漁獲の減少、魚価の低迷及び高齢化等により水産業は低迷しており、今後、取扱量、品揃えを増加させ安定的な供給を可能とすることによる、魚価の向上、販路拡大及び機能の集約化等を目指して、数年後を目途とした市場統合が石川県漁業協同組合（平成18年9月1日発足）により計画されており、輪島港は、輪島市（地域）の拠点市場に位置づけられている。 現在、輪島港では、係留施設が不足しており、2重、3重の多層係留を余儀なくされており、そのために係留作業に余分な時間を要し、また他県船の入港要請に応じられない状況である。 一方、皆月漁港は、物揚場への出入りには船揚場の一部を利用しており、狭くて急勾配の凸凹した出入口の利用を余儀なくされている。そのために、非常にスピードを落とした走行しか出来ず、出入</p>

りに時間を要し、また振動も伴うことから魚介類の鮮度低下等の問題を抱えている。

また、名舟漁港は冬期風浪や台風・移動性低気圧の通過後、周辺海岸からの漂砂により、航路及び港内泊地に砂が堆積して、大型漁船は出入港が出来なくなるなどの支障が生じているため、防砂堤の整備などの抜本的な対策を講じる必要がある。

今後、これらの状況を改善し、輪島港の拠点市場としての機能拡充、皆月漁港の出荷作業の効率化、名舟漁港の利用環境の改善を図り、当地域の水産振興、地域活性化を推進することが重要である。

そこで、輪島港では、物揚場の整備により係留施設の拡充を図り、漁業活動の円滑化、県外船の受け入れを可能とすることにより拠点市場としての機能を強化する。皆月漁港では、臨港道路の整備により輪島港への出荷作業の効率化、鮮度保持を図る。また、名舟漁港では、防砂堤の整備により漁船の安定的な出入港の条件確保を図る。

これにより、輪島港での水産物の安定的な供給が確保され周辺の宿泊施設、食堂、直販施設等への新鮮な魚介類の供給を行い、観光の魅力を増加させ、関連事業として地域活性化の起爆剤的の事業として整備を進めている観光都市を目指した「輪島港マリタウンプロジェクト」とともに地域の活性化を図る。

(目標 1)

係船可能隻数の増加 (輪島港での係船可能隻数の13隻の増加)

(目標 2)

入港隻数の増加 (輪島港での入港隻数の6隻程度の増加)

(目標 3)

出荷時間の短縮 (皆月漁港での出荷時間の100分/日程度の短縮)

(目標 4)

出漁日数の増加 (名舟漁港での出漁日数の10日程度の増加)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

輪島港では、漁業活動の円滑化、県外船の受け入れを可能とし拠点市場としての機能を強化するために物揚場の整備を行う。また、

りに時間を要し、また振動も伴うことから魚介類の鮮度低下等の問題を抱えている。

今後、これらの状況を改善し、輪島港の拠点市場としての機能拡充、皆月漁港の出荷作業の効率化を図り、当地域の水産振興、地域活性化を推進することが重要である。

そこで、輪島港では、物揚場の整備により係留施設の拡充を図り、漁業活動の円滑化、県外船の受け入れを可能とすることにより拠点市場としての機能を強化する。皆月漁港では、臨港道路の整備により輪島港への出荷作業の効率化、鮮度保持を図る。

これにより、輪島港での水産物の安定的な供給が確保され周辺の宿泊施設、食堂、直販施設等への新鮮な魚介類の供給を行い、観光の魅力を増加させ、関連事業として地域活性化の起爆剤的の事業として整備を進めている観光都市を目指した「輪島港マリタウンプロジェクト」とともに地域の活性化を図る。

(目標 1)

係船可能隻数の増加 (輪島港での係船可能隻数の10隻の増加)

(目標 2)

入港隻数の増加 (輪島港での入港隻数の5隻程度の増加)

(目標 3)

出荷時間の短縮 (皆月漁港での出荷時間の100分/日程度の短縮)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

輪島港では、漁業活動の円滑化、県外船の受け入れを可能とし拠点市場としての機能を強化するために物揚場の整備を行う。また、皆月漁港では、輪島港への出荷作業の効率化、鮮度保持を図るため

皆月漁港では、輪島港への出荷作業の効率化、鮮度保持を図るために臨港道路の整備を行う。また、名舟漁港では漁港利用環境の改善を図るため防砂堤の整備を行う。

5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

○港整備交付金を活用する事業

[施設の種類の事業主体]

- ・港湾施設（輪島港） 石川県
- ・漁港施設（皆月漁港（第1種漁港）、名舟漁港（第2種漁港）） 輪島市

[整備量]

- ・港湾施設 …… 物揚場
- ・漁港施設 …… 臨港道路、防砂堤

[事業期間]

- ・港湾施設 …… 平成19年度～平成23年度
- ・漁港施設 …… 平成22年度～平成23年度

[事業費]

- ・総事業費 484,000千円
- 港湾施設 162,000千円（うち交付金 64,800千円）
- 漁港施設 322,000千円（うち交付金 161,000千円）

5-3 その他の事業（略）

6. 計画期間（略）

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項（略）

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項（略）

に臨港道路の整備を行う。

5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

○港整備交付金を活用する事業

[施設の種類の事業主体]

- ・港湾施設（輪島港） 石川県
- ・漁港施設（皆月漁港） 輪島市

[整備量]

- ・港湾施設 …… 物揚場
- ・漁港施設 …… 臨港道路

[事業期間]

- ・港湾施設 …… 平成19年度～平成23年度
- ・漁港施設 …… 平成22年度～平成23年度

[事業費]

- ・総事業費 150,000千円
- 港湾施設 90,000千円（うち交付金 36,000千円）
- 漁港施設 60,000千円（うち交付金 30,000千円）

5-3 その他の事業（略）

6. 計画期間（略）

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項（略）

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項（略）